

第3章 計画の基本理念等

第四次計画では、豊かな自然に恵まれた本市の特性を生かし、市民が食に関心を持ち、食の楽しさを身に付け、食を味わい、伝え、体験することを通して食育を推進し、市民一人ひとりが健康で生き生きと生活できる活力のある社会の実現を目指すという基本理念のもと、基本目標等を設定しました。

1. 基本理念

「食を通じて、健康で生き生きと生活できる

活力あるかごしま市の実現」

2. 基本目標

(1) 幅広い知識で取り組む食育

分野が多岐に渡る食育について幅広い知識を身に付け、また、その知識を使って健全な食生活を送れるよう取り組みます。

(2) 生涯を通じた食育の推進

子どもの時期だけでなく、生涯に渡って食育に取り組むよう、ライフステージ^{※①}に合わせた食育の実践に取り組みます。

(3) 持続可能な食を支える食育の推進

郷土料理や食文化、地産地消、食品ロスなど、食を支える環境の持続につながる食育に取り組みます。

※①ライフステージ：人間の一生における乳幼児期、学童期、思春期、成人期、高齢期などのそれぞれの段階のこと。本書では、「乳幼児期」を概ね0～5歳、「学童期・思春期」を概ね6～19歳、「青年期」を概ね20～39歳、「壮年期」を概ね40～64歳、「高齢期」を概ね65歳以上と設定する。

3. 施策の体系

基本理念に基づき、基本目標ごとに関連する基本方針及び基本施策を体系づけ、取組を進めていきます。

基本理念

食を通じて、健康で生き生きと生活できる
活力あるかごしま市の実現

基本目標 1 幅広い知識で取り組む食育

- | | |
|-----------------|--|
| 基本方針 (1) | 食の情報発信と連携
基本施策① 食の情報発信
基本施策② 食育を支えるネットワークづくり |
| 基本方針 (2) | 口腔・栄養分野における食育の推進
基本施策① 健全な食生活の推進
基本施策② 歯科口腔保健における食育 |
| 基本方針 (3) | 食環境の整備
基本施策① 安心・安全な食育
基本施策② 適正な食品表示の活用 |

基本目標 2 生涯を通じた食育の推進

- | | |
|-----------------|--|
| 基本方針 (1) | 家庭における食育の推進
基本施策① 子どもの基本的な生活習慣の形成
基本施策② 家庭における共食 |
| 基本方針 (2) | 学校・保育所等における食育の推進
基本施策① 学校における食育
基本施策② 保育所等における食育 |
| 基本方針 (3) | 地域社会における食育の推進
基本施策① 健康寿命の延伸につながる食育
基本施策② 地域社会における共食 |

基本目標 3 持続可能な食を支える食育の推進

- | | |
|-----------------|--|
| 基本方針 (1) | 地産地消及び農林漁業体験活動の推進
基本施策① 地産地消に関する取組
基本施策② 農林漁業体験活動への支援 |
| 基本方針 (2) | 食文化継承につながる取組の推進
基本施策① 郷土料理継承に関する取組
基本施策② 食文化・マナーの習得に関する取組 |
| 基本方針 (3) | 環境に配慮した食育の推進
基本施策① 食品ロス削減に関する取組 |